

平成 29 年度住之江区運営方針（福祉・健康部会関連部分）について

【H28. 9. 27 開催 第 2 回住之江区区政会議 福祉・健康部会資料】

経営課題 1 未来に向けて輝くまちづくり

未来をみすえて地域で育てる環境づくり

【予算 未定】

めざす状態（3～5年間）

・子育て世代が身近な場所で子育て情報を得て、相談や交流ができ、子育てがしやすいと感じる。

アウトカム（目指す状態の数値化）

・平成 30 年度までに「子育てがしやすくなった」と感じる区民の割合 60%以上

戦略（中期的取組の方向性）

・安心して子供を産み育てていけるよう、地域ぐるみで子育てをする環境をつくる。また、保育所待機児童の解消を旨とした取組を進める。

・区民の多様な子育てニーズに対応していくため、区役所での相談窓口の整備を行う。

具体的取組内容

《子育て世代への相談体制の充実》

・子育ての様々な相談に答えられるよう、保育士・保健師・家庭児童相談員・利用者支援専門員を配置。妊娠期から子育て期にわたる相談支援を実施。

また、子育て情報収集の強化を図り、地域で身近に相談できる主任児童委員や、保育園の案内、区民の子育てニーズに即した情報提供・情報発信を行う。

保育所待機児童を解消するため、教育・保育の場を増やす取組を進める。

子育てマップの発行（年 1 回）

子育て情報紙「わいわい」の発行（年 12 回）

子育てマップ・子育て情報紙を区ホームページにアップ（随時）

地域の子育て情報を SNS にアップ（随時）

業績目標（中間アウトカム）

①子育て世代保護者アンケートで「子育て情報が入手しやすい」、「子育て相談の環境が整っている」に対する肯定的回答 60%以上

②平成 30 年までに保育所待機児童を解消する。

【撤退基準】

・上記①が 20%未満であれば、事業を再構築する。

・上記②が 20 人を上回れば、事業を再構築する。

経営課題 4 幅広い世代が暮らしやすいまちづくり

すべての人が豊かに暮らせるまちづくり

【予算 未定】

めざす状態（3～5年間）

・プランに基づく各地域及び区全体の様々な地域福祉の課題解決に向けた取組に区民が関わり、「地域福祉に関する取組に参加している」と実感できるまち

*参加とは、サービスを利用する、提供する、協力する、情報発信する、など何らかの形で意識的に関わっていること

アウトカム（目指す状態の数値化）

・平成31年度末までに区民モニターにおいて「地域福祉に関する取組に参加していることを実感している」と答える区民の割合 20%以上

戦略（中期的取組の方向性）

・プランに基づく地域福祉に関する取組について区民と情報共有することで、地域福祉への関心をあげる。

具体的取組内容

《プランの推進》

・広報紙やホームページなどの区の広報媒体に拘らず、プランに基づく様々な地域福祉に関わる取組について、将来の担い手となる次世代も含めた、区民に効果的に情報発信していく。

・プランに基づく様々な地域福祉に関する取組について、各事業主体と連携し、区政会議の意見を参考に、進捗管理するとともに、必要に応じて各事業主体への支援を行う。

・地域福祉推進にかかるイベント等（年1回）を開催し、次世代にもアプローチし「支援を必要とするひとを支えあう」ための地域福祉推進の意識醸成を図る。

業績目標（中間アウトカム）

・区民モニターアンケートにより、「地域福祉に関する取組が行われていることを知っている」と答える人の割合 60%以上

【撤退基準】30%未満

経営課題 4 幅広い世代が暮らしやすいまちづくり

平成27年度：区をあげた虐待防止の取組推進⇒平成28年度～：区をあげた

要援護者の見守りならびに虐待防止の取組推進

【予算 未定】

めざす状態（3～5年間）

・区内各地域で高齢者、障がい者等の要援護者や虐待防止のための見守りネットワークが機能している。

アウトカム（目指す状態の数値化）

・平成 30 年度末までに、地域において高齢者、障がい者等の要援護者や虐待防止のための見守り活動が行われていることを知っている区民の割合（区民モニター）が 60%以上。（28 末：40%、29 末：50%、30 末：60%、31 末：60%以上をキープ）

戦略（中期的取組の方向性）

・要援護者に対する見守り活動を進めるため、ワークショップや研修等を開催することにより、地域の組織化を図り、福祉コミュニティを形成する。

・高齢者、障がい者、児童の虐待を未然に防ぐため、虐待に対する正しい知識をもった虐待防止サポーター（愛称：さざんかりボンス）を養成するとともに、既参加者へのフォローアップにより資質向上を図る。

・次世代へ向けてアプローチする。

具体的取組内容

《見守りあったかネット事業の推進》

・「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」より効果的に地域での見守り活動につなげるため、地域の実情に合わせて、要援護者の見守り体制構築ないし推進・維持に関わるチームビルディングや運営力アップを中心とした研修等を各地域の担い手（ネットワーク委員や町会長、社協メンバー、民生委員やボランティア、次世代層等）を対象に開催する。

・高齢者、障がい者、児童に関する研修等を各地域で開催し、将来の担い手となる次世代層も含めた、虐待防止サポーターの養成やフォローアップを行い、平成 25～27 年度に要請した虐待防止リーダーと連携しながら区内に虐待防止のネットワークを形成・維持する。

・見守り活動の推進および虐待防止の要として各地域にコーディネーターを配置。コーディネーターは区社協の見守り相談室と連携し、見守り活動に携わるボランティアの調整や、地域における要援護者や虐待防や、住民からの相談対応や専門機関へのつなぎなどを行う。

業績目標（中間アウトカム）

・地域において高齢者、障がい者等の要援護者や虐待防止のための見守り活動が行われていることを知っている区民の割合（区民モニター）が 50%以上

【撤退基準】

・上記が 20%未満であれば、事業を再構築する。

経営課題 4 幅広い世代が暮らしやすいまちづくり

すこやか住之江の推進

【予算 未定】

めざす状態（3～5年間）

・内臓脂肪症候群や生活習慣病予防・改善のため、日常生活の中で習慣的に体を動かす

活動を行い、食生活の改善に取り組む区民を増やす。

アウトカム（目指す状態の数値化）

平成 30 年度までに

- ・ 40 歳代以上で
- ・ 日常生活で体を動かす活動を「特に何も行ってない」区民の割合 10%以下
- ・ 食習慣の改善が必要と思うが実行できない人の割合 17%以下

戦略（中期的取組の方向性）

・ 区民に生活習慣病予防・改善のため、特定健診や地域での講座を通じて、日常生活で体を動かす活動を増やすことが有効であることとその方法、実行しやすい食生活改善の方法について指導・啓発を行う。

具体的取組内容

《すこやか住之江推進事業》

- ・ 特定健診の際に、体力測定や運動に関するチェック、食事内容の診断などを同時に実施し、アドバイスや情報提供を行う。（年 2 回）
- ・ がん検診など各種健診、講座などの機会や、地域に出向いて、健康情報を分かりやすく提供し、継続的に健康に対する問題意識を喚起し、日常生活のすきま時間で体を動かすことや実行しやすい食生活改善の大切さの情報提供・指導・啓発を行う。（年 50 回）

業績目標（中間アウトカム）

- ・ 特定健診時に同時に実施する体力測定などの参加者 300 名以上
 - ・ 各種健（検）診、講座を活用した情報提供・指導・啓発活動参加者 2,000 名以上
- 【撤退基準】
- ・ 上記目標を下回れば事業を再構築する。

経営課題 4 幅広い世代が暮らしやすいまちづくり

介護人材就労コーディネート事業

【予算 未定】

めざす状態（3～5年間）

・ 人材不足に悩む介護事業所と、就労意欲のある生活保護受給者等の就労をマッチングさせるとともに、総合就職サポート事業と連携することにより、区内における介護人材の地産地消ともいうべき、循環の仕組みを進める。

アウトカム（目指す状態の数値化）

・ 就労支援のマッチングができた介護事業所へのアンケート調査により、介護人材就労コーディネート事業が、従事者の過不足状況の改善に効果があったとする肯定的回答割合が 50%以上

戦略（中期的取組の方向性）

- ・ 平成 28 年度の事業効果の検証を踏まえて、事業対象を社会福祉にかかわる事業所に

拡大し、広く区内の介護人材不足を緩和する。

・また、本事業の推進により、生活保護受給者等の就労自立による生活保護費の低減効果も期待される。

具体的取組内容

・区内の介護事業所への就労を希望あるいは興味を持つ生活保護受給者等に対して、介護事業所の現状、求められる人材、就労にかかる不安の解消、意識の醸成に向けたアドバイスをを行う。また、介護事業所に対して、雇用する上での課題、職場環境、人間関係の要点についてアドバイスをを行い、雇用側の不安材料を解消させる。なお事業実施にあたっては、介護現場の事情に精通するとともに、生活保護受給者等への支援のノウハウを有する法人に対して委託する。

業績目標（中間アウトカム）

平成 29 年度中に 10 名の就労

【撤退基準】

平成 29 年度中に 3 名の就労が達成できない場合は撤退する。